



京都市文化觀光資源保護財団

会報

No. 44



もくじ

京のよさをまもって(7)「京の景観思いつくまま」

環境庁京都御苑管理事務所長 宇野一郎 P 4

随想「文化財のこと」(財) 関雪記念財団理事長

橋本歸一 P 6

京のみちを歩く〈4〉「寺町通界隈」

P 7

目で見る京の文化財 No.14 「京の天然記念物」

P 8

古い寺に住んで〈21〉 毘沙門堂事務長

生田孝憲 P 10

「レンズからのぞく京の伝統行事芸能」

京都映画(株)プロデューサー

京の伝統行事芸能⑦「番匠儀式」

寺本孝子 P 12

並河康夫 P 14

会報題字 理事長 佐伯 勇
表紙 格野のチリツバキ

会報	61. 1. 1
No. 44	
編集・発行	
財団 法人 京都市文化觀光資源保護財団	
京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内	
〒606 電話 075-752-0235 (代)	

謹 賀 新 年

旧年中は、当財団の運営にあたり何かとご高配をいただき 厚く
お礼申し上げます。

なお、本年もより一層のご支援、ご協力を賜りますようよろし
くお願い申し上げます。

昭和61年元旦

財団法人京都市文化観光資源保護財団

会長(京都市長) 今川正彦
理事長 佐伯 実

募金にご協力いただき
ありがとうございました

寄付者芳名録(敬称略) 60.8.31~60.11.14

— 法人及び団体の部 —

〔特別会員〕

※三井信託銀行株式会社	<1,500万円>	※ヤマカワ株式会社	<7万3千円>
※住友信託銀行株式会社	<1,400万円>	※京都市洛西竹林公園鑑賞者<6万5千3百6拾7円>	
※三菱信託銀行株式会社	<1,360万円>	※株式会社 吉兆嵯峨支店	<4万3千円>
※東洋信託銀行株式会社	<950万円>	※株式会社 ギオノ福住	<4万円>
※安田信託銀行株式会社	<950万円>	※有限会社 松文商店	<3万円>
※日本信託銀行株式会社	<400万円>	※山田織維株式会社	<2万8千円>
※株式会社 村田製作所	<278万円>	※株式会社 楽味	<1万6千円>
※永和化成工業株式会社	<70万円>	※株式会社 岩佐商店	<1万5千円>

〔普通会員〕

※京阪コンクリート工業株式会社 <30万円>

〔特別会員〕

※梅岡 大祐	<34万8千円>	※田井 四郎	<2万7千円>
※岡本保止	<14万2千円>	※西原寿子	<2万7千円>
※田中正男	<14万1千5百円>	※岩井貞三	<2万6千円>
※天野和夫	<14万円>	※舟木八重子	<2万5千円>
※竹内キミ子	<13万円>	※平野和彦	<2万2千5百円>
※佐野綾子	<11万3千円>	※金井利夫	<2万1千円>
※満岡忠成	<10万2千円>	※盛田准子	<2万1千円>
※竹内孫兵衛	<10万円>	※吉本明子	<2万8百円>
※渡辺幸子	<10万円>	※小田嶋綾子	<2万円>

〔普通会員〕

※三原慶三郎	<8万4千円>
※土手修	<8万円>
※村田陶苑	<8万円>
※神崎順一	<7万7千円>
※加藤雅一	<7万3千円>
※奥崎一郎	<6万9千円>
※山崎長三郎	<6万4千円>
※西村弥五郎	<6万2千6百円>
※小野初恵	<6万1千3百円>
※大嶋真治	<5万7千円>
※甲斐幹	<5万5千円>
※新庄英雄	<4万6千円>
※辨官弘晃	<4万5千円>
※矢野芳子	<4万4千5百円>
※安田孝夫	<4万円>
※原満寿子	<3万5千円>
※駒井桂之助	<3万1千円>
※遠藤伊之助	<3万円>
※平野昭子	<3万円>
※牧直次	<3万円>
※青木文子	<2万9千円>
※闇崎みのり	<2万8千円>
※松嶋芳子	<2万8千円>

〔贊助員〕	
※野村鉄治	<1万7千円>
※佐村伸一	<1万5千円>
※梶村ふみ子	<1万4千円>
※手塚栄子	<1万3千円>
※西田実	<1万3千円>
※渡辺きく	<1万3千円>
※森本弘子	<1万円>
※五十嵐熙江	<9千6百円>
※園定義	<9千円>
※高木公三郎	<9千円>
※西村達男	<9千円>
※森田俊子	<8千円>
※渡邊智恵	<8千円>
※近藤サナエ	<7千円>
※岡春枝	<4千円>
※楠部恒子	<4千円>
笛原美智子	<3千円>
※石見秀子	<2千円>
※木下可寿恵	<2千円>

(※印は、追加寄付の篤志者、寄付金額は累計額。なお、昭和60年11月14日以降の寄付者の方につきましては紙面の都合により今後順次紹介させていただきますので御了承下さい。)



京の景観 思いつくまま

宇野一郎

当地に赴任して一年半有余の短い期間であるが、仕事柄、景観・風景・風致といったことに興味をもち、千二百年に及ばんとする歴史と伝統を有する古都には、ことのほか関心を抱いている。

景観問題については、行政上も歴史的風土特別保存地区、風致地区、美観地区、工作物規制区域、巨大工作物規制区域、伝統的建造物群保存地区などといった様々な網がかぶされて、景観が保護されている。

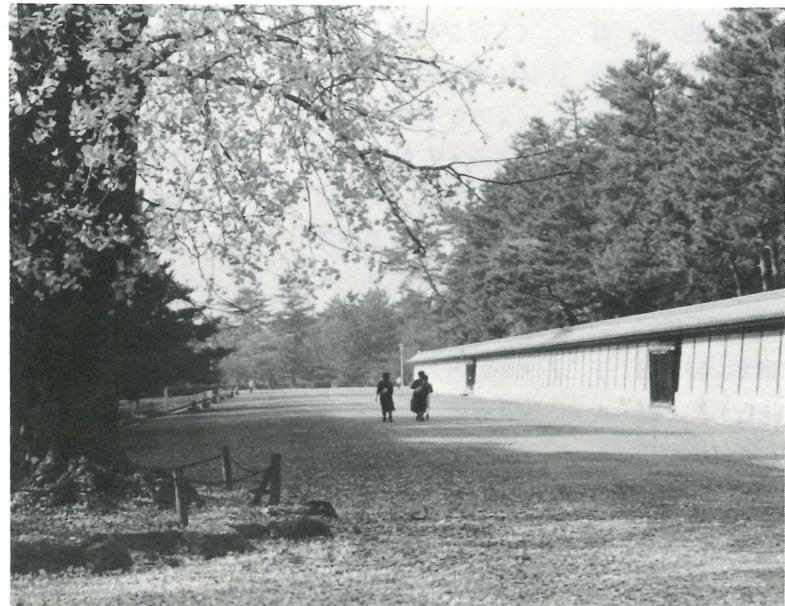
ここで京の景観について、断片的であるが、見聞した範囲で、思いついたままに若干の感想を述べてみたい。

◇御所にて

京を訪ねてきた友人と同伴して、御所の参観をしたときのこと、案内役である御所の職員が、紫宸殿南庭東の日華門のところの解説で、南庭を通して月華門を見わたすと、パラボラアンテナが視界に入るという。

写真の構図としても目障りになると説明されたことを憶えている。

御所のまわりは、美



京都市民をはじめ多くの人達の憩いの場でもある京都御苑

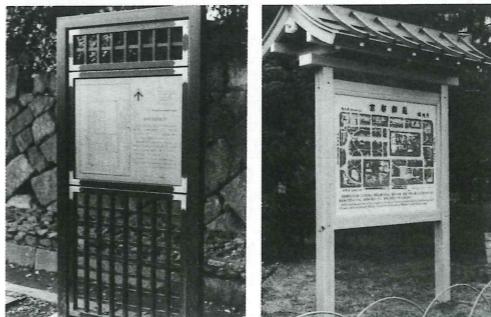
觀地区で工作物規制区域になっているということである。

美観の規制については、もうひとつ、「内から外へ向けての規制」すなわち御所（御苑）の中に景観を判断する美観基準点ともいべき地点を設定しておく必要があるのではないかと感じている。

これは御所に限ったことではなく、ほかの美観地区などについても、同じようなことが言えるのではないかと思っている。

◇庭園を訪ねて

京都に乗り入れている私鉄が企画している「京の庭園を訪ねて」という31社寺が組込まれた、平安朝から明治・大正・昭和におよぶ庭園をめぐるコースを、都合のつく休日に順次訪ねている。昨夏には北区西賀茂にあるS寺を訪れた。枯山水の庭園だそうで、石組を用いない七・五・三の灌木刈込みだけがあるというシンプル



美観地区にふさわしくデザインされた京都御苑の案内板。（左：京都市のしとみ戸風案内板 右：京都御苑の案内板）

な表現となっている。ここで気になったことが二つあった。その一つは、ゴルフ場のコースがS寺への参道の途中を通過していることであり、もう一つは、S寺の堂宇も築地塀も、非常にいたみが激しいということである。この光景を見学して、あらためて文化財保護の重要性を再認識したのである。

◇案内板

私の勤務している京都御苑の南西端、烏丸丸太町バス停横の公道上に、京都市が設置した案内板がある。御所のイメージを生かした、しとみ戸風のもので、黒色スチール製の骨格に案内図の部分は銅板がはめ込まれている。美観地区にふさわしく、周囲の古い建造物と御苑の樹木景観にとけこんでいる。

京都市職員のアイディアによるものだそうで、往来するバスや地下鉄利用の人々の目につき心をなごませてくれている。

京都御苑でも、御所の歴史的遺構にふさわしい案内板をということで、このたびの御所一般公開と時代祭にあわせて、堺町休憩所東側の案内板を建てかえた。御苑の御門をイメージした反りのある切妻屋根銅板ぶきの、棟には懸魚を

とりつけたヒノキ白木造りのものである。案内図の部分はアルミ板焼付塗装となっている。

◇美観風致賞に想う

この賞は、古都の風致保全と市街地景観の向上に、市民自らの意識のこう揚を図るという高邁な目的をもったものとして、たかく評価されるものである。

伝統と文化の街なみを守っていくには、伝統的建造物群を保存する地区だけでなく、核となる市街地においては、新しい街づくりに際しても、古都の風情は生かされるべきであると思う。とくに主要道路に面した地区での建造物の建てかえについては、建物本体の構造、屋根及びひさし、壁面、広告物、照明その他付属施設に至るまで、建築材料や意匠ならびに色彩について、古都らしさへの配慮が望まれる。なお、資本力のある施工主には、建物の建てかえのときに、景観保全に寄与する経費が、建築費に上積みされることを希っている。

（環境庁京都御苑管理事務所長）



新しい建造物の歴史的遺構への配慮

「隨 想」

文化財のこと

橋 本 歸 一



私が、民家というものに関心を持ち始めてから四半世紀が経つ。

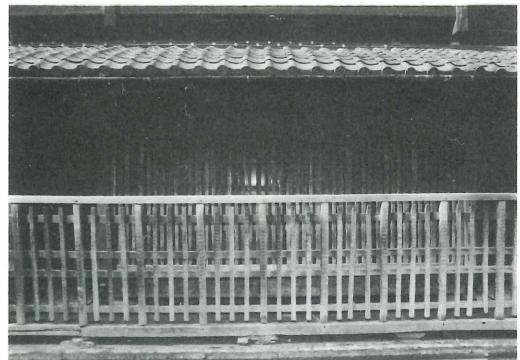
最近では、民家は重要なもの、貴重なものという考え方が定着しつつあり、様々な角度から関心を持たれているが、私が民家に接し始めた当初は一般の人々は勿論のこと、専門家の間でも相当片寄ったものの考え方で扱われていた。つまり、文化財に接するという気持ちは一般的には見られなかったということである。

何故私が民家に関心を持ったかと言うと偶々、知人の家で直列型のカマドと間取りを持った町家と曲玉型のカマドに田の字の間取りを持った農家を同時に見ることができたことからで、それ迄知らなかったそうしたものの存在と、内部の空間処理の違いに強く引かれ、その後空間論による日本文化の考察に進んでいったのである。

しかし、文化財としての民家の、今日的な扱いは、あまりそうした方には眼を向けられず、



白沙村莊



一部の例外を除いては、モノとしての考え方が定着しているように思われるのは、何とも残念なことである。勿論、それに携わる人々の考え方迄がそうだとは思いたくない。いわゆる行政、法律の枠がそうさせるのであろう。

だから、そうした民家に住む人々もその枠で物を考えるようになる。もっとも眼をおおいたくなるのは、個人の生活の儀性の上で公の民家調査が行なわれ、その調査によって現状の変更や或いは、それをきっかけとして建物自体を破壊してしまうという、民家の動体保存が悪化している傾向が見られることである。そうしたように、文化財、それも評価の定まっていない文化財の保存は、むつかしい問題である。

私事に亘って恐縮ではあるが、私も、民家とは言えぬとしても、日本画家であった祖父関雪の遺邸白沙村莊の保存に携わって20年になる。やっと最近になって、京都市より文化財保護条例に基づいて名勝に指定されたり、博物館法に基づく博物館として登録を受けたりしてやっと公の評価を得られるようになってきたが、当初は、その評価が定まっていないことから、とかく、個人的な問題としてすり替えられてきたのである。

保存の必要から、一般公開に踏み切ったり、

実業関係に一部手を出したことから、時には青年実業家と言われたり、今でも街中で突然「シャチャード」と呼ばれたりするが、実はそうではない。もっとも、保存の為の保存を考えるというよりは、常に、どのように活用していくかを考えていたことは事実だが。

それがモノの問題であるとすれば、精神的に

は日本文化の現象と、その存立基盤の考察であると言える。

一見表面的につながりが無いようにも思われる白沙村莊の保存と民家の研究も、日本文化の現象という共通項を持っている。いわば、研究の立体派と言えようか。

(財団法人関雪記念財団理事長)

京のみちを歩く 〈4〉

《寺町通界隈》

寺町通。この通は平安京がととのった延暦年にできた京極大路にほぼ該当し、北は鞍馬から南は五条まで上京・中京・下京の三区を南北に縦断している。現在、約30の寺がこの通に面して建っている。そもそも寺町の成立は天正18年（1590）豊臣秀吉が都市改造の一環として洛中散在寺院、特に民衆に密着していた浄土宗、日蓮宗、時宗の各寺院をこの地に強制移転させたことによる。家庭電化製品の街としてよく知られる五条・四条間、洋服屋を中心とした商店街の四条・三条間、古書籍、和紙、茶、香などさまざまな店が居並び、歩くものの目を楽しませてくれる三条・丸太町間等々、近年時代の流れとともに寺町の名が持つ意味が消えつつある部分も多いが、信長がその臣光秀に襲われた本能寺（もと中京区油小路通蛸薬師にあり、本能寺の變の5年後天正15年に現在の地にうつる）をはじめ、西国三十三ヶ所第19番札所行願寺（革堂）、上御靈神社とともに皇居の産土神として崇敬された下御靈神社、その独自の鬼おどりで節分には多数の人が押し寄せる盧山寺、萩まつりの梨木神社など歴史の重みを感じさせる史



跡も数多く残っている。

—「京のみちを歩く」京都市文化観光局観光課発行より—

京の天然記念物

京都には、その歴史を背景に自然と風土に根ざした樹木や動物などの天然記念物が社寺や周辺地を中心に生育しています。

今回の目で見る京の文化財は、天然記念物をテーマに京都市指定文化財の中からその主なものをご紹介いたします。



ミナミイシガメ

京都盆地の標高100~400㍍の水田、湿地帯に棲息する動物。体長約16㌢、体重400~700㌔。



桔野のチリツバキ 京都市北区上賀茂北ノ原町

奥村邸にあり樹高約9㍍で、毎年4月大輪の花が咲く。全国的にも有数規模のもの。（表紙写真掲載）



大徳寺のイブキ 京都市北区紫野大徳寺町
大徳寺仏殿の南庭にあり、樹高約22㍍、樹令約350年の巨樹。



白峯神宮のオガタマノキ 京都市上京区
今出川通堀川東入 常緑の高木で、神社によく植栽されているが樹高約16㍍で京都市内では、最大のもの。



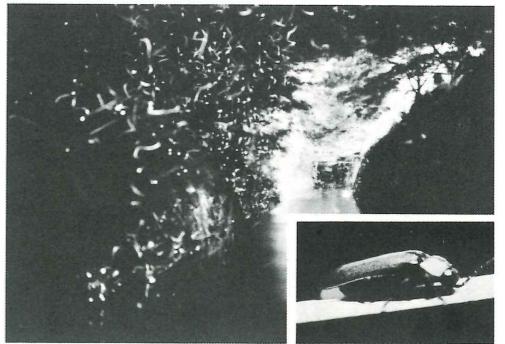
靈鑑寺の日光椿 京都市左京区鹿ヶ谷御所の段町 当寺の創建時（約340年前）に植えられた樹高約16㍍のもので花弁に特徴がある。



花背天然伏条台杉 京都市左京区花背原地町
洛北花背 鍋谷山の支稜部にあり、根際近くから枝が何本も分枝する台杉形で、樹高約20㍍の貴重な天然巨樹。



由岐神社のスギ及びカゴノキ 京都市左京区鞍馬本町
最大樹高約49㍍のスギは大杉とよばれ、カゴノキとともに京都市内では最大のもの。



哲学の道ゲンジボタル 京都市左京区若王子町ほか
5月下旬から6月にかけて疏水分線の哲学の道周辺でみられる。市街地にこれだけ多く棲息しているのは珍しい。



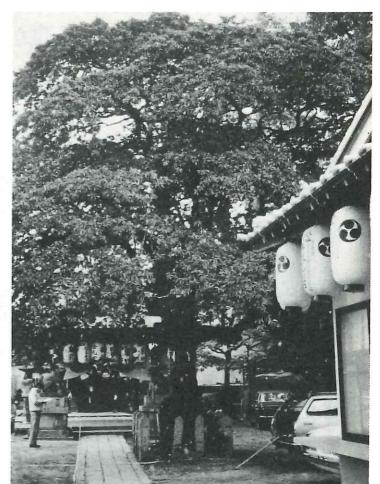
新熊野神社の大樟 京都市東山区今熊野柳ノ森町
樹高約22㍍、樹令約800年と伝えられ、京都の市街地のなかでも傑出した巨樹。



武信稻荷神社のエノキ 京都市中京区三条通神泉苑町 樹高約23㍍で、市街地に残るものとしてはまれにみる巨樹。樹令は、数百年と伝えられる。



西本願寺のイチョウ 京都市下京区堀川花屋町下ル 樹高約7㍍であるが、巨大な支幹が四方に発達した特異な形状をもつ。



金札宮のクロガネモチ 京都市伏見区鷹匠町 伏見区の中心部にある当神社の境内にあり、樹高約11㍍で樹形も見事なもの。



古い寺に住んで <21>

生田 孝憲

栄枯盛衰、憂い転変という言葉を絵に描いたような寺がこゝ毘沙門堂であろう。

そもそもその起りは、大宝三年四月、天武天皇の御願によって、行基菩薩が開かれたというから、今から1285年前、奈良に都があった頃、山城（京都）の出雲大路の片辺りに開創され、その後、比叡山を開いた伝教大師が、平安遷都を機に、自刻の毘沙門天を奉持して山を下り、此の地に来て、都の安泰と、天下の和平を祈念したことが縁の始めとなり、以来、平治の乱、応仁の乱とたびかさなる兵火に災いされ、凡そ450年という長い苦渋の後、僧天海が後陽成天皇の勅命を受けて、山科の現在地に堂宇を復興し、「以後の住持は代々法親王様であらせられたい」との遺言が叶えられてか、明治の初年まで13代にわたって法親王様が御住持せられ、門跡寺院としての偉容を誇示する事ができた。

併し、排仏毀釈とその後の世の変転に乗り切



毘沙門堂境内

毘沙門堂
(京都市山科区安朱稻荷山町)
護法山出雲寺と号する天台宗の門跡寺院である。大宝3年(703)創建と伝え、延暦年間(782~805)伝教大師が下出雲路で自ら作った毘沙門天を安置して下出雲寺と名づけ、これを毘沙門堂と呼んだのが当寺のはじまりといわれる。中世以降、たびかさなる戦乱で荒廃し、天正年間(1573~1591)には兵乱ですべての堂宇を焼失した。慶長16年(1611)に天海僧正が後陽成天皇の勅命によって現在の地に再興をはかり、つづいて寛文5年(1665)高弟公海がその遺志を継いで本堂などを再建しさるに、元禄、宝永年間に公弁法親王が寺地の拡張と堂舎の増築を行なった。以来、明治まで代々法親王が入室されて毘沙門堂門跡と称された。



毘沙門堂勅使門

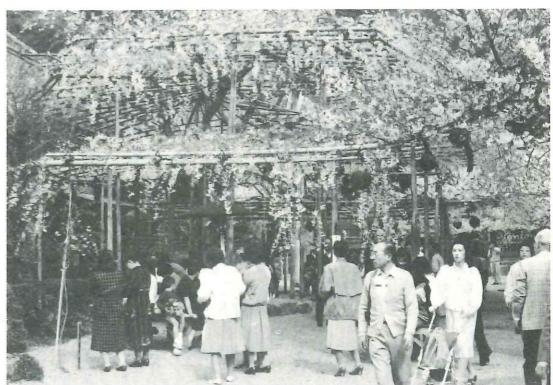
れず、抗しきれず隨性がまま、ついに、昭和40年代に入ってからは、寺宝の流出、特に、寺にあるまじき詐欺事件等々新聞紙上で取り沙汰され、荒廢がその極に達していた昭和53年の暮、整備復興の大任を帯て、叡山から梅山円了大僧正が就任せられ、そのお供をして私も入山した。

泥沼化した寺とはいえ、その佇まいの立派なことは、恰も、物が栄えて、心が人間性を滅ぼすある今日の世相を如実に示すかの如く思えて慙愧に耐えなかつた。どうしたらいいだらう、何んとかしなければ。悩み且つ迷う心の中に、ふと脳裏をかすめたのが「道心の中に衣食あり、衣食の中に道心なし」という祖師のみおしえである。自分に与えられた道、課せられた義務を徹底的に求め且つ遂行する事によって、道はお

のすと開ける。開けざるは吾が努力少なしと、吾が心にいい聞かせて以来7年、寺内一丸となって、出づるを制して、入るを計らず、貧の貧にあまんじて、大工に植木屋、屋根屋に左官、土工、石工と便利屋ながらの日課を修行の一環として今日にいたった。

お蔭で境内は一変し、春は枝張り30メートルもの枝垂れ桜、5月は600株の平戸つゝじ、8月には30余種の蓮が回遊式庭園の池いっぱいにその美を競い、秋はもみじが照り映えて訪れる人々の目を楽しませ、花の寺、憩いの寺と親しまれる迄になった。

思うに、物には古くて古い当然のものがあるかと思えば、新しくとも使い物にならない無用の長物もある。今私は、素晴らしい由緒と歴史と



前庭のしだれ桜。4月の花見頃には多くの人が訪れる。

風格をもつ名刹毘沙門堂を、一人でも多くの方々に親しんで頂ける、古くて最も新しい寺となりきれる日を一日も早かれと願いつゝその日を過している。

（毘沙門堂事務長）

京の主な年中行事（1月～4月）

1月

- | | | |
|-------|-------------------|-------|
| 1日 | 歳旦祭 | 市内各社寺 |
| 2日 | 新始め（午前10時） | 広隆寺 |
| 4日 | 蹴鞠始め（午後2時） | 下鴨神社 |
| 8～12日 | 初ゑびす | 恵美須神社 |
| 14日 | 裸踊り（午後7時） | 法界寺 |
| 15日 | 柳のお加持と弓引始め（午前8時～） | 三十三間堂 |

4月

- | | | |
|-----------|------------------|-----------|
| 12・13・20日 | 嵯峨大念仏狂言（午後1時30分） | 清涼寺 |
| 13日 | 太閤花見行列（午後1時） | 醍醐寺 |
| 13日 | やすらい花 | 今宮神社・玄武神社 |
| | | 川上大神宮社 |
| 21～29日 | 壬生大念仏狂言 | 壬生寺 |
| 29日 | 曲水の宴（午後2時） | 城南宮 |

*都合により行事・日程が変更される場合がありますのでご了承下さい。



初ゑびす



さんやれ祭

2月

- | | | |
|------|----------------|-------|
| 2～4日 | 節分会 | 市内各社寺 |
| 23日 | 五大力尊仁王会（午後1時） | 醍醐寺 |
| 24日 | さんやれ祭（午前11時頃～） | 上賀茂神社 |
| 25日 | 梅花祭（午前10時） | 北野天満宮 |

3月

- | | | |
|--------|----------------|-----------|
| 14～16日 | 涅槃会 | 泉涌寺・東福寺ほか |
| 15日 | 嵯峨大念仏狂言（午後2時～） | 清涼寺 |
| " | 嵯峨お松明（午後8時） | " |
| 30日 | はねず踊り（正午） | 随心寺 |



嵯峨お松明



レンズからのぞく 京の伝行事芸能

寺本 孝子

“雨が降ってきた、拝殿でやるそうだよ。よかったです” デレクターが叫びました。昭和48年8月24日、左京区久多志古淵神社境内のことです。私は映画の世界に入って今年で20年になりますが、雨が降ってきてよかったとデレクターが喜んでいるのを見たのは、これが最初で最後です。昼の撮影には必ず太陽の光を待ち、雨が降れば中止、これが撮影の常識です。その年の夏は雨が多く16日の大文字五山送り火の日も雨でした。^{くたはながさおどり}久多花笠踊の本番の日。夜に入って境内では芸術作品ともいえる灯籠を手にした青年達や氏子衆の踊りが始まろうとしていました。先程から見ていた私達はその皆さんの足元がいさか気になっていたのです。運動靴、下駄、ぞうり、モード履き、足元が揃いません。つまり踊りに大切な足さばきが絵になりません。



「風流踊やすらい花」の映画撮影風景



久多花笠踊

そこへ雨。拝殿へ上れば全員素足で足元が揃う。“雨が降ってよかった”となったわけです。

私が京都市文化財保護課の伝行事芸能を映画で保存するため製作依頼を頂いた第1作目が、この久多花笠踊です。当時は市内から4、5時間かかるて現地に到着。左京区吉田で生まれ育った私は、左京区の広さに驚き、その上最北端の山の中ですばらしい芸術が受け継がれているのに、またまた驚いたものです。ハシマメの芯を抜きとり、それを薄く切って作る菊の花は見事なものでした。この灯籠作りを丹念に撮影した後の最後の仕上げの踊りがこの足元だっただけ

けに特別気になったのです。正確に美しく撮りたいこれが私達映画製作者の本意です。第1作の久多花笠踊から、今年6月完成の藤森駄馬まで9作品を制作させて頂きました。いつも撮影の前には“映画は残るものですから”とお話しするのですが、その意味がわかつてもらえず苦労してきましたが、今日では映像文化も各家庭のTV、VTRで深く

浸透し、今年の藤森駄馬では、そういう面ではスムーズに撮影が出来ました。京都で生まれ、育った私には9作品すべて全く知らないものばかりで、これら伝行事芸能のある地域で生まれた人達は幸せだなあといつもうらやましく思っています。やすらい花、六斎念仏、赦免地踊、鞍馬の火祭、子供の頃から馴染んで1人前に参加出来るようになるこの受継てゆく芸能文化とコミュニティの和を私達は適確にフィルムの中に記録してきたつもりです。このシリーズもそろそろ終わりでしょうか。文化財保護に役立つ映画だからと信じられないような少ない

製作費用ではあるが、スタッフにもささやかなギターで協力してもらい、ポケットマネーをはたいて赤字の補てんをし続けた苦労も終わりをつけるようになると一抹の寂しさをおぼえるのが不思議に思われます。映画製作者として、このシリーズには、お金にはかえられない魅力があったからやってこられたのだと思います。これからも映画作りを続けるかぎり又、こうした意義深い作品と出会える時を楽しみにしている仕事です。

(京都映画株式会社プロデューサー)

れ30分もの)・賀茂競馬・鞍馬の火祭・風流踊やすらい花・久多花笠踊・壬生狂言・六斎念仏・八瀬赦免地踊・ずいき祭・嵯峨大念仏狂言・藤森神社駄馬(以上それぞれ15分もの)。

京の文化財図画・作文・詩 コンクール作品展



京都市が京都市内の小学生を対象に「京の文化財」をテーマに募集した図画・作文・詩の作品の中から優秀なものが展示されます。



昨年の同展覧会より



新たに記録映画化された藤森神社駄馬

期 間：12月24日～1月10日（12月28日～1月3日は休み）一入場無料
場 所：京都市考古資料館（京都市上京区今出川通大宮東入）

番匠儀式

番匠儀式は、古くから宮殿、社寺等の造営の際、おこなわれる厳粛な建築儀式で、特に京都においては平安京以来、古式豊かにおこなわれていた。また、近世になると棟上げ、地曳、立柱などの際に建築の労働歌として建築儀礼をともなった木遣音頭が特色ある節回しで歌われていた。

今日、番匠儀式と木遣音頭は昭和43年に結成された番匠保存会により保存継承され、昭和56年から毎年1月2日広隆寺において斬始めが年中行事として行なわれている。



斬始め

並河康夫

番匠儀式の「番匠」とは、紀元前の手置帆舟尊を、大工の祖神とし、彦狭知尊を番匠の祖神、としていたことに始まる、官職名で、木工寮とか修理職当時から、御所勤めの大工で、位階を与えられていた。以来番匠、工匠達の数も多くなるにつれて番匠の長、工匠の長とか、番匠大工といった称号が、使われるようになったのである。江戸時代には大工の優れた人を、棟梁と呼ぶようになり、御所勤めの大工さんにのみ番匠の名が、伝え残されてきたようである。

その番匠が郷里に帰って、仕事をするようになり、平民が「名字帶刀」を許されたとき、番匠を姓に名乗る人も多く、現在も地方にその末孫は多いのである。又その弟子達の、技能の優



番匠往来（天保2年）

れた大工さんで、姓は異っていても、番匠とか、大番匠といった敬称で、現在も呼ばれているところもある。

次に「斬始め」とは、平安時代から建築にかかる儀式の、地曳、龍伏、斬始め、清鉋、立柱、上棟等すべて、神式仏式にかかわりなく前述の番匠家に於て、取り行なわれて、祝詞も番匠の長が唱えていたのである。

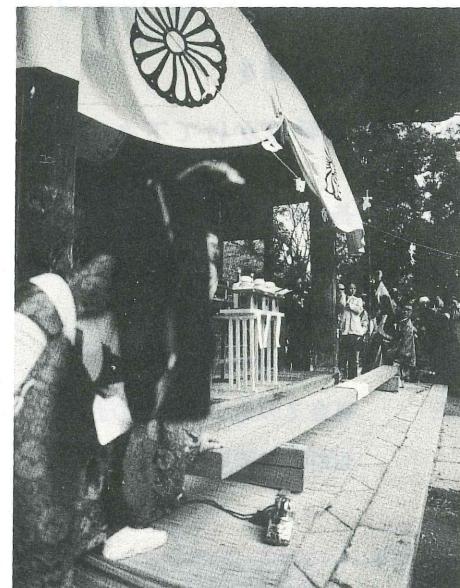
これら儀式の正式なものは、戦後はほとんど見ることは出来なくなった。発祥の地京都でこそ、正統なものを伝え残すべきであると考え、中でも最も華麗な儀式である「斬始め」の研究を始めた。又一方、地方で行なわれている、斬始めを見て歩き、和歌山の速玉神社、厳島神社、太宰府、鎌倉の鶴ヶ岡八幡、那智大社、大阪四天王寺等は、地方色豊かであることも知ることができた。

伝統行事として伝えるべく、京都府、京都市保護財団等の補助により、衣装道具類も年々充足の途上ではあるが、1日も早く公開をと願っ

ていた。幸い太秦広隆寺の御協力も得られ、第1回を昭和56年1月2日に、公開することが出来たのである。

正月2日という日は、戦前は1年の仕事始めで、建築に従事する人達の、無事安泰を祈願して、番匠家で行なわれていたのである。広隆寺は、四天王寺、法隆寺と共に、聖徳太子建立の、日本七大寺の一つであることと、太子は大工の道具や技を教え、日本建築の範を示されたのである。その聖徳太子像を御本尊とし、安置されている。本堂の前で来年も再来年も、永久に続け伝承するには、雅楽を始め多くの方々の御協力を頂かなければ出来ないことがあります。

（番匠保存会会長）



写真はいずれも斬始め行事より

第44回文化財特別参観のご案内

ほうこん ごういん
“法金剛院”

たいぞう いん
妙心寺塔頭“退藏院”

今回は、洛西の名刹 法金剛院と妙心寺塔頭退藏院を訪ね、庭園などを中心に鑑賞いたします。

- 回 参観日時 昭和61年3月15日（土）
午後2時（参観時間 約2時間）
- 回 対象者 財団募金協力者（会員）とその家族
- 回 申込方法 住所・氏名・年令を記入し、返信用切手60円分を同封の上、封書によりお申し込み下さい。
- 回 申込先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町 京都会館内
京都市文化観光資源保護財団宛
- 回 参加費不用
- ※お問い合わせは、財団事務局まで。なお、参加ご希望が多い場合は、制限することがあります。

編集後記



回 新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、当財団の募金をはじめとする事業に皆様方の御支援、御協力を賜わりありがとうございました。事務局一同、本年もなお一層皆様のご期待に添えるよう努めていきたいと思います。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

回 現在、京都市内には長い歴史とともに育まれてきた文化財が数多くありますが、今回は、そのなかでも異色の天然記念物をとりあげてみました。京都には、建造物、美術工芸品といった文化財のほかに珍しい動物や古い歴史を感じさせる樹木などがあり、今更ながらその豊富さに驚かされます。

京都の文化財をまもる 5億円募金にご協力を

一京のよさをまもるこの運動への参加を

あなたのまわりの方々にも呼びかけて下さい—

当財団では、現在5億円募金運動を全国的にすすめています。

京の四大行事をはじめとする京都の文化財をまもる5億円募金を達成するために皆様も金額の多少にかかわらずご協力をお願ひいたします。

○基金にご協力いただきます場合は、同封させていただいております納付書によりご送金下さい。

募金その他についてのお問い合わせは、当財団事務局まで

(075)752-0235(代)

—差別をなくして明るい社会をつくろう—